

社会福祉法人 盛幸会 行動計画

男女ともに仕事と家庭の両立ができる環境の整備を行い、職員が仕事に安心して取り組み、その能力を十分に発揮できる職場をつくるために次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日 ～ 令和12年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：平均時間外労働時間 0.5時間/月 以内を目標に労働環境の整備に努めていく。

目標2：有給休暇や育児休業・介護休暇など、家庭の事情に応じて必要な休暇を取得できるよう制度の周知徹底や職場規程の見直しを行い、取得しやすい環境を整える。

目標3：育児休業の取得率を男性50% 女性100%を目標に努めていく。

申請があれば積極的に取得して頂く

「情報提供」

※労働者の一月当たりの平均残業時間 0.57時間/月

〈対策〉

●令和 7年 9月 ～ 年次有給休暇の個別取得状況について実態を把握 有給休暇取得奨励と取得しやすい体制づくり。職場のリモート環境の推進

●令和 8年 9月 ～ タイムテーブルの見直しにより、有給休暇や育児・介護休暇の取得しやすい環境を整える。

●令和 9年 9月 ～ 育児・介護の制度を周知徹底

●令和10年 9月 ～ 家庭の事情に応じた短時間勤務やフレックス制度導入

●令和11年 9月 ～ 就業ニーズをふまえた就業規則や職場内の取り組み